

新年の御祝詞を申し上げます



内閣府沖縄総合事務局長
竹林 義久

本土に比べその被害の程度が少ないのは、先人の知恵などが生かされ、台風対策が万全に近くなっているからなのでしょう。

今年は、敗戦の時からちょうど六十年の節目に当たります。終戦生まれの人が還暦を迎える、これまでの激しい受験競争、就職難、高度経済成長、バブル崩壊など、戦後の我が国の大きな流れの変化を生んできたベビーブーマーが今後現役世代から引退していくと、労働力不足とともに超高齢社会を迎えることになり、我が国が行く末についての議論が更に熱を帯びてくるものと思われます。

沖縄にとつては、昭和四十七年五月の本土復帰以来三十三年目になり、我が「沖縄総合事務局」もそれと同じ年齢を刻み、青年から壮年時代を迎えていきます。平成十四年度からスタートした新たな「沖縄振興特別措置法」に基づく「沖縄振興計画」（十年間の計画）の下に策定された三年間の分野別計画もこの三月には期限を迎え、今後三年間の新たな分野別計画作りが鋭意進められており、大きな目標の下に具体的な実施計画を策定することにより、その実現に向けた今後の道筋が見えてくるものと期待しているところです。

昨年は、異常気象や天変地異で、我が国各地に様々な被害がもたらされたばかりでなく、年末には未曾有のスマトラ沖大地震に伴う大津波で地球規模の被害が発生しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

我が国が二十一世紀に生き残っていくために構造改革など様々な改革が進んでいますが、行政の果たすべき役割も時代の変化に対応していく必要があります。高度情報通信社会が実現しつつある今日、行政に対しても、これまで以上にその「説明責任」を果

たすことが求められており、「行政の透明性」の確保が必要になっています。遺憾ながら、沖縄総合事務局においては、昨年過去の不祥事が発覚しましたが、この「行政の透明性」についての配慮がきちんとなされていれば防ぐことができたのではないかと思つています。

我々公務員の意識改革が求められているわけですが、沖縄総合事務局においても、この「行政の透明性」を確保する枠組みの一つとして、昨年十月に、弁護士の方にお願いして「法令遵守対応室」を設置したところあります。

地方分権の大きなうねりの中で今後「道州制」のあり方が更に検討されていくものと考えられますが、その中で、沖縄の置かれるべき姿が見えてくる時、我が「沖縄総合事務局」がどのような位置付けになつて、どのような役割を果たしていくべきか議論されると思います。現時点では、今与えられている沖縄総合事務局の所掌事務に従い、その果たすべき役割をきちんと見据え、肅々と業務をこなしていくことが、取りも直さず、「沖縄総合事務局の存在意義」を高めることに繋がっていくものと思います。

今年一年が、我が国にとって、そして沖縄県にとって、実り多い飛躍の年となりますように努力を傾注してまいりたいと思いますので、引き続き、沖縄総合事務局の業務にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。